

令和5・6年度「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品」

# 入札参加資格審査申請

【2月1日(水)より受付を開始します】

## 1 申請様式

国土交通省統一様式または秋田県様式  
(※詳細は町ホームページを参照)

## 2 受付期間

2月1日(水)～2月28日(火)(土日・祝日除く)  
9時～12時、13時～17時

※郵送は期間内必着に限ります。期間外に到着したものや対象外の申請は、受付できません。

## 3 有効期間(2年間)

令和5年5月1日～令和7年4月30日

## 4 提出方法

(1)A 4判ファイルに綴込の上で提出してください。  
(建設工事は「青」、測量・建設コンサルタント等は「赤」、物品は「黄」のファイルとし、表紙・背表紙にタイトルと社名を記入)

(2)建設課へ持参または郵送で提出してください。

## 5 その他

申請書類提出後、次の事項に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

- ①本店、支店等の商号または名称
- ②代表者または支店長等の氏名  
(委託先がある場合は委任状を添付)
- ③住所または電話番号
- ④使用印鑑
- ⑤事業内容の変更
- ⑥建設業者の許可番号及び許可年月日



▶詳細は町ホームページをご確認ください。

トップページ ⇨ 暮らし・行政情報 ⇨ 事業者の方へ

■お問い合わせ先 建設課建設班(TEL29-3910)

## マイナンバーカードの 出張申請窓口を開設します

川上公民館・七滝公民館でマイナンバーカードの申請を受付します。マイナポイントの申請受付も行います。

川上公民館 1月26日(木)・27日(金)13時～16時  
七滝公民館 1月30日(月)・31日(火)13時～16時  
※十和田湖地区については広報2月号でお知らせします。

### 《マイナンバーカード申請時に必要なもの》

1. 通知カード・住民基本台帳カード(あれば)
  2. 本人確認書類①顔写真付き2点  
②顔写真付き1点+顔写真なし1点  
③通知カード+顔写真なし1点
- ※顔写真付き…運転免許証、パスポート、身体障害者手帳など  
顔写真なし…健康保険証、年金手帳、医療受給者証など

☆マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限が「令和5年2月末」になりました。

### 《マイナポイントの申請に必要なもの》

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードに設定した4桁の暗証番号
- マイナポイントを申し込みする決済サービスのカードなど
- 公金受取口座に登録をする口座番号がわかる通帳など

■お問い合わせ先  
カード申請について 町民課町民生活班(TEL29-3906)  
マイナポイントについて 総務課企画財政班(TEL29-3907)

## 大館税務署からのお知らせ

令和4年分確定申告における申告書作成会場を次のとおり開設します。

- ◆場 所 大館税務署
- ◆設置期間 2月16日(木)から3月15日(水)  
※土日祝日を除く
- ◆開設時間 9時～17時

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、会場で当日配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。LINEを通じたオンラインによる事前発行も可能です。

会場では、ご自身のスマホを使用して申告書を作成していただきます

スマホとマイナンバーカード(マイナンバーカードの発行時に設定した各種暗証番号を含む)をお持ちの方はご持参いただきますようお願いいたします。

LINEでの事前発行は  
こちらから  
(国税庁LINE公式アカウント)



■お問い合わせ先 大館税務署(TEL0186-42-0671)